

## 次期指定管理申請に伴う連携事業者募集要領に関する質疑応答

次期指定管理申請に伴う連携事業者募集要領等に関する質問への回答は下記のとおりです。

### 記

#### (質問1)

(1) パートナー企業募集部門及び(2) 事業別提案部門の両方を提案しても良いとのことですが、(1) (2)を個別の提案として考えるのではなく、(1) (2)を一つの事業として提案することでスケールメリットが働く事もあると考えています。

その場合は、

- ① (1)の提案
- ② (2)の提案
- ③ (1) (2)を一つの事業とした提案

以上の3パターンの提案が必要という認識で宜しいでしょうか。

※(1) (2)を一つの事業として提案しても、(1)の部分のみ良い提案なので採用したいという場合もあるかと思われましたので、ご質問させて頂いております。

#### (回答)

御社の見解どおり、3つのパターンでのご提出をお願いします。

なお、ご質問いただいた③のパートナー企業募集部門及び事業別提案部門の2つの部門を一つとした提案につきましては、当方ではパートナー企業募集部門へのご提案として承り審査をさせていただきますので、「(様式2)パートナー企業募集部門提案概要書」でのご提出をお願いします。

(質問2)

提案書について枚数制限はありますか。

(回答)

提案書をご提出いただく際の様式については、団体の概要を様式1に記載していただき、様式2及び3についてはそれぞれ提案の表紙として概要を1枚にまとめてください。

提案内容の詳細(企画提案書)につきましては、任意様式とし特に枚数の制限は設けておりませんが、できるだけ要点を簡潔にまとめた提案としてください。

なお、当該次期指定管理の募集要綱は現時点では草津市から公表されておきませんので、仕様が不明の場合は前提条件に記載いただくなり、概要のみのご提案でも結構です。

(質問3)

7月30日の決定通知から、8月3日の協定書の締結までがタイトなスケジュールとなりますが、日程の調整を行うことは可能でしょうか。

(回答)

決定通知後の連携協定については、あくまでもパートナーとなるための包括的な協定の締結を予定しており、詳細事項を定める個別協定は指定管理者決定後改めて行うことを予定方しています。

なお、当方から包括的な協定書案の送付をさせていただき日程を8月3日頃までとさせていただきます。実際に調印いただき書類を整えるのはそれ以降になると考えています。

(質問4)

パートナー企業募集部門について、スポーツ振興事業体様で想定する業務分担・費用分担はありますでしょうか。

業務分担・費用分担の前提条件が揃わないと事業計画書や収支計画における選定の目線が揃わず、選定が困難になるのではないかと危惧しています。

また、パートナー企業募集部門については、収支計画書を記載する欄がありませんが、提出するという認識で宜しいでしょうか。

(回答)

パートナー企業募集部門の業務分担・費用分担については、当方では前提を設けておりませんので、ご提案いただく内容に応じて柔軟に対応する予定です。

また、当社の従業員の配置やガバナンスについても流動的に考えていますので、現時点では当社からの指定はありません。

なお、パートナー企業を募集している意図は、全国的な規模での大会やイベントの開催を期待されている野村新体育館の運営に同様の規模の施設管理のノウハウを持っている企業と連携することによって、施設の設置目的を達成すると共に、当社自身の活性化につなげることを期待しています。

収支計画書については、既存の施設の運営経費の記載は不要ですが、新規にご提案いただく企画の概算については可能な範囲でご提示をお願いします。

(質問5)

パートナー企業募集部門における「次期指定管理の共同提案者」とは、合同会社草津市スポーツ振興事業体と共同提案者が共同事業体(JV)を組成し、草津市の公募に応募するという認識で宜しいでしょうか。

(回答)

パートナー企業との連携の方法には、ジョイントベンチャー(甲型、乙型)の他に、複数の企業が互いの利益のために協力し合うアライアンスという提携方式や複数の団体が一つの目的のために共同するコンソーシアムという連携などがあります。

合弁企業として複数の企業が互いに出資し、新しい会社を立ち上げて事業を行う場合は JV とし、役割分担に基づいてそれぞれが事業を行う場合は「連名による共同提案」を選択してください。

※様式2の連携の方法の選択欄については、厳密に区分を考えていただく必要はありません。

(質問6)

プレゼン審査を実施する場合、その実施方法をお示ください。  
プロジェクター使用有無・配布資料の有無・プレゼン時間等

(回答)

プレゼン審査は、ご提案件数や内容に応じて実施の有無を決定いたします。  
実施する場合は、事前に書類審査を行い、候補案件を絞った上で行います。

また、プレゼンを行う場合はプロジェクターを当方で準備し、20分程度で概要の説明や当方からの事前の質問事項にお答えいただいた上で10分～20分程度の質疑応答をさせていただく予定です。

プレゼン時の配布資料については、プレゼン内容と同様の書類を必要部数(部数は前もってお知らせします)ご持参いただき、当日配布させていただきます。

(質問7)

提出期限について16時と15時の記載がありますが、どちらが正しいでしょうか。

(回答)

募集要領の提出期限の時間について、一部記載ミスがありました。  
提出期限は、6月29日(金)の16時とさせていただきます。

なお、応募方法の追加事項として、電子メールでの提出も可とさせていただきます。

ただし、この場合は6月29日の16時までに当方に電話にてご連絡いただき、着信確認が取れることを条件といたします。

(質問8)

応募団体の要件に「パートナー企業募集部門については指定管理者として全国に10件以上の実績を有する企業」との記載がありますが、10件とは10自治体という認識で宜しいでしょうか(例えば1案件10施設の場合は、1案件カウントという認識で宜しいでしょうか)

(回答)

大きな自治体の場合は、スポーツ施設を分割して指定管理の公募をされる場合がありますので、自治体数では無く指定管理の案件を10件以上とさせていただきます。

例えば、〇〇県が分割して指定管理に出された案件の内3件の指定管理を受けられ、他の7つの自治体でそれぞれ1件の指定管理を受けておられる場合、実績は10件以上とカウントいたします。



(質問9)

新体育館について運営開始は平成31年夏ごろとのことですが、今回提案する収支計画は、あくまで1年間新体育館を運営すると仮定して提案するという認識で宜しいでしょうか。

(回答)

野村新体育館の竣工は平成31年3月末を予定されていますが、実際の運営開始時期は現時点では不明です。

つきましては、運営開始に係る準備期間も必要であることから、4月から1年間運営すると仮定して提案してください。

(質問10)

既存施設の各居室の利用者数・稼働率をお示してください。

(回答)

ご提案いただくにあたり、必要とされる利用者数・稼働率等のデータにつきましては、本募集への応募をいただくご予定の企業様にはホームページからダウンロードできるようにいたします。

データをご希望される企業様は、「各種データ希望」とタイトルを付けていただき下記メールアドレスまでお知らせください。

当方から、ダウンロードに必要なアドレスとパスワードを通知させていただきます。

なお、ダウンロードできるデータは、次の3点です。

- ①平成29年度事業報告書
- ②平成29年度事業報告書の別冊資料編(施設利用実績等のデータ)
- ③平成30年度事業計画書

【データのダウンロードアドレス及びパスワードの依頼先】

[yamamoto@kusatsu.or.jp](mailto:yamamoto@kusatsu.or.jp)

以上